

千葉市公告第 2 1 4 号

千葉市下水道排水設備工事業者の指定等に関する規則（昭和 54 年千葉市規則第 5 号）第 15 条第 4 号並びに第 7 号の規定により千葉市下水道指定排水設備工事業者を次のとおり取消したので、同規則第 19 条第 2 号の規定により公告します。

令和 3 年 3 月 3 0 日

千葉市長 神谷 俊一

1 指定取消排水設備工事業者（5 社）

指定番号	事業所名	所在地	代表者名
504	株式会社 小川土建	千葉市緑区誉田町二丁目 20 番地 531	小川 弘
788	ソラ設備	富里市十倉 190 番地 113	安部 千秋
795	株式会社 八住設	山武郡九十九里町粟生 2330 番地 2	田子山 勝
834	有限会社 百々設備	佐倉市石川 444 番地 1	百々 信一
842	有限会社 内山住設	長生郡一宮町東浪見 3786 番地	内山 邦俊

2 取消理由

千葉市下水道排水設備工事業者の指定等に関する規則第 8 条に規定する更新手続きを行わなかったため

3 指定取消日

令和 3 年 3 月 3 1 日